

◆ 一般入学試験（共通試験）

1. 受験資格
- ・高等学校（中等教育学校を含む）を卒業、または、令和5年3月に卒業見込みの者
 - ・学校教育法施行規則第150条の規定に該当する者、または令和5年3月にこれに該当する者
2. 出願手続
- 下記書類に必要事項を記入のうえ同封の封筒を用い、簡易書留にて郵送又は持参する
- ①入学願書（本校指定のもの）
- ②高等学校又は中等教育学校調査書（学校長が証明し、厳封したもの）
- ・高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定（以下同じ））合格者は、高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び高等学校卒業程度認定試験合格成績証明書
 - ・大学や短期大学を卒業されている方も出身高校の調査書が必要
- なお、調査書又は成績証明書の保存期間が経過している等の理由により発行されない場合は、発行できない旨を証明する書類と卒業証明書を提出
- ③写真3枚（受験票2枚及び入学願書に貼付する）
- 出願前3か月以内に上半身無帽、無背景、正面撮影したもので、縦4cm、横3cmのもの
- ④健康診断書（募集要項に綴じ込みのものを使用のこと。また、出願前3か月以内のもの）
- ※当該年度に高等学校、中等教育学校卒業見込みの者は不要
- ⑤受験票（本校所定のもの）
- ⑥返信用封筒（本校の茶封筒に受験者の住所、氏名、郵便番号を記入し、簡易書留料金分（404円）の切手を貼付する）
- ⑦受験料10,400円（銀行振込、現金書留）※振込手数料は受験者負担
- ※銀行振込の場合、下記口座に振り込むものとし、振込票の写を願書と共に同封すること
- | | |
|-----------------------|-------------|
| 振込銀行：千葉興業銀行辰巳台支店 普通預金 | 口座番号0245739 |
| 独立行政法人労働者健康安全機構 | 千葉労災看護専門学校 |
- ※なお、受験に関する書類を受理した後は、書類及び受験料の返還はしない

3. 願書受付
- 入学試験等
- (1) 願書受付期間
- 自 令和4年12月 1日（木）
- 至 令和5年 1月 5日（木）
- ※持参の場合は、土・日・祝日を除き、9時から16時まで
- ※郵送の場合は、当日消印有効

- (2) 願書提出先
- 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2丁目13-2
- 千葉労災看護専門学校

- (3) 入学試験

◆一次試験

期 日	令和5年 1月19日（木）9時00分～14時15分
試験会場	千葉労災看護専門学校
試験科目	国語（古文、漢文を除く） 数学Ⅰ・数学A（場合の数と確率を含む） コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ
携行品	受験票、筆記用具（鉛筆、HB又はB、消しゴム）、昼食

◆二次試験（一次試験合格者を対象として行う）

期 日	令和5年 1月20日（金）10時00分から12時30分
試験会場	千葉労災看護専門学校
試験科目	面接

労災看護専門学校グループでは、一般入学（共通）試験において「併願制」を実施しています。
詳しくは、「4. 併願制について」をご覧ください。

(4) 合格発表

◆一次試験 令和5年 1月19日（木）17時00分

本校ホームページに掲載

◆二次試験 令和5年 1月27日（金）9時30分

本校ホームページに掲載するとともに、本人宛て合格通知書を発送する

※電話による問い合わせには応じない

(5) 入学手続

合格発表後、令和5年 2月9日（木）までに行ってください

書類郵送の場合は期日まで必着とする

4. 併願制について

本校の設立母体である労働者健康安全機構では、全国9校の労災看護専門学校を運営していますが、労災看護専門学校グループへの入学の機会を広げていただくため、「グループ内の学校を第二希望まで併願することができる制度」を実施しています。

あらかじめ併願希望の意志を明記しておくことによって、一次試験で第一希望校の合格点に達しなかった場合でも、第二希望校の合格点以上の得点であれば、入学資格を得るための面接試験（第一希望校の二次試験と同一日に第一希望校の受験地で実施）を受けることができる制度です。

希望の有無・希望校の選択は願書で行ってください。

本校以外の労災看護専門学校

- 釧路労災看護専門学校 ●東北労災看護専門学校 ●横浜労災看護専門学校
- 中部労災看護専門学校 ●大阪労災看護専門学校 ●関西労災看護専門学校
- 岡山労災看護専門学校 ●熊本労災看護専門学校

（詳細情報は各校のホームページをご覧ください）

○受験料は第一希望校（受験校）に1度納入するのみです

○グループ内のどの学校に入学されても、入学金、授業料は同じです。

○この制度の利用の有無等が、第一希望校の試験評価に及ぼす影響は一切ありません。

○入学資格取得の連絡を受けた際に、断ることも可能です

（詳細については、パンフレットまたは学校ホームページをご覧ください）